

九州手話サークル連絡協議会 2020年4月発行

みなさま、すこやかにお過ごしでしょうか。

新しい感染症という経験したことのない状況の中、それぞれが行事や活動の自粛を余儀なくされています。当たり前にできると思っていたことは、本当は当たり前ではないのですね。

何かを見失いそうな今。でも、花はいつものように咲き、自然のリズムはきちんと刻まれています。

今回のはっけんでは、各県の活動の様子をお伝えします。 このはっけんで私たちの"刻んできたもの"を思い出し、今 後活動が再開されたときの栄養になりますように★

### 福岡県ろうあ者スポーツ交流会に参加して(福岡)

第12回福岡県ろうあ者スポーツ交流会に参加しました。

建物の改修工事があり昨年は使用することが出来ず2年ぶりの開催でした。

2年前と比べ、どのチームもレベルが上がっていて、地域でもソフトバレーをしている のだなと感じました。

年齢層も低くなっていて、若い聴覚障害者やサークル会員がこういった交流会に積極 的に参加し、他地区の人たちと交流する姿は非常にいいなと感じました。

今回は 24 チームが参加し、激戦を 繰り広げました。

私は約6年ぶりに試合に出たので、 次の日の筋肉痛が怖いなと思いながら も一生懸命プレーしました。

また、閉会式は実行委員が考えたた くさんの賞があるため開会式と同じよ うにすべてのチームが残り、みんなで 盛り上がったまま終わることが出来ま した。



賞の中には昨年の流行語にもなった「ONE TEAM」から「ONE TEAMだったで賞」や線審を的確に頑張っていた「よく振ったで賞」など優勝するだけがすべてじゃないのが交流会らしくてよかったと思いました。

来年もぜひ参加したいなと思いました。

北九州市 久留鮎美



### 県手連研修会に参加して(長崎)

長崎県手話サークル連絡協議会は、現在18サークルが加盟しています。

県手連では、一泊交流会と研修会をブロック(北部、中部、南部)持ち回りで、計画から運営まで担当します。今年度開催した研修会をご紹介します。

昨年11月17日(日)、南部ブロック担当で「長崎さるく」を開催しました。

「さるく」とは、長崎弁でまちをぶらぶら歩くという意味です。長崎名物、歴史、 文化などガイド付きで長崎の良さが味わえるツアーに参加しました。

たくさんあるコースの中から「なごみの寺町散策①~光源寺から興福寺へ~」を選択。 県内サークル会員とろう協の会員30名が参加し、4つのグループに分かれてガイドさんのあいさつの後、出発です。

昔のままの風情を残す坂道や情緒あふれる寺町通り、実際に石垣に触れたりできるコースです。長崎に住んでいても知らないことがたくさんありました。

約2時間のコースを歩き終わった後は、長崎市民会館へ集合し、みんなでお昼ご飯。 さるいた寺町の話で盛り上がり、お腹も満たされました。

午後は、さるいた内容を新聞にします。地図を書いたり、一面に写真を貼って説明書きを載せたり、各グループ個性のある新聞になりました(写真)。

ろうあ者と交流しながら長崎のことを学習したり、 見て分かる新聞作りにいろんなアイデアを出し合った り、楽しい研修会になりました。

毎年、ブロック持ち回りで担当することで、どん な研修会なのか?楽しみになっています。

さて、次年度は何かな!!

長崎県理事 川上順子







#### 県手連研修会に参加して(★分)

「暗部から平成、そして令和へ 次世代こつなぐ」 ~For the generation~

上記のメインテーマで、令和元年度県手連研修会が令和2年1月19日(日)10:00~15:00に大分県総合福祉会館にて開催されました。

参加者はろう協会員、サークル会員合わせて100数名でした。

午前中は、社会福祉法人福岡ろうあ福祉会 聴覚・言語障害者養護老人ホーム田尻苑 施設長 福島利明氏のお話がありました。

高齢ろうあ者のホームでの暮らしや、施設の内容でした。このような施設が大分にも早く開設できれば良いと思いました。

午後は大分県聴覚障害者協会青年部のお話でした。

青年部役員4名が、「若者の今」や「思い」等についてパネルディスカッションの形式でいろいろな質問に答えてくれました。最近は青年部のような若いろう者と接する機会が少なくなっていて新鮮な感じでした。

大分県 高治克己







## 一年を振り返って (大分)

昨年の6月から、九手連理事となり年4回の理事会(6月、9月、11月、2月)への参加、第27回九手連研修会(長崎)、第47回全九州手話通訳者研修会(久留米)、第68回全九州ろうあ者大会(久留米)、等に参加しました。

先月行われた第4回九手連理事会(熊本)は、コロナウイルスの影響で、耳の日大会をはじめ様々な催しが中止されるなか、各理事の皆さんが元気に集まり、無事に会議ができて良かったです。

私自身の反省として、いろいろ参加でき、知るべきこと、理解しておいた方が良いこと、その時々の情勢に合ったもの等、たくさん学ぶことが出来たのですが、大分県手連の方々とそれらを共有することが出来ていませんでした。

共有した情報から、様々な考え、案、思いが生まれ、地元の中で活かして 行くことが、今後、一番に必要なことと考えています。

大分県理事 相馬 悦子



#### 唐津市手話言語条例の制定(佐賀)



『唐津市手話言語の普及及び聴覚障害児・者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例』(略称:唐津市手話言語条例)が、令和元年12月23日、制定・施行されました。

平成29年10月から唐津聴覚障害者協会・ 唐津手話の会・唐津要約筆記の会と市障がい者 支援課の会議を1年3ヵ月、そして有識者や他

団体代表を含めた策定委員会会議を1年、合わせて2年3ヵ月の議論の末、やっと制定できました。

最初の会議で、条例の対象者をろうあ者と難聴者・中途失聴者の聴覚障害者に限定した条例にするようにお願いしました。



条例名称をもう少し短くしたかったのですが・・・行政の壁が・・・。

議会で採決された時は、感極まって涙を流している方もおられました。月曜日なので何人くらい集まってくれるか心配していましたが、議会傍聴32名、制定後の市民会館での祝賀会には43名参加頂きました。

祝賀会には、峰唐津市長の他、市議 4 名と福祉部長 及び障がい者支援課長も出席してくださいました。

この日を待ちわびておられた聴覚障害者のためにも、 行政と議会の全面的な支援を頂いて、皆さんの期待に





応えることができるよう関係者一同力を合わせ頑張っていきます。

2年3ヵ月の会議を通して、難聴者・ 中途失聴者のこと、要約筆記のこと行政 のこと等大変いい勉強になりました。

佐賀県 富田芳郎次



## 「手話を言語として認識し普及する条例」 通称「かごしま手話言語条例」制定(鹿児島)

コロナウイルスが世界中で猛威を振るっている今日この頃ですが、鹿児島は感染者ゼロが続いていて緊張感の中、少しはほっとしている面もありました。しかし現在は感染者が発表され、いよいよ恐怖感が増して参りました。

さて、そのなかで3月24日(火曜日)鹿児島県議会にて、皆様と共に活動を続けてきた手話言語条例が制定されました。聴覚障害者をはじめたくさんの傍聴者の中で、大多数賛成のもと、静かに制定されました。



鹿児島県聴覚障害者協会は、まずは自分たち自身が理解しないと運動もできない ということで、5年ほど前から研修会を重ねてきました。

昨年度は4団体(鹿児島県聴覚障害者協会・鹿児島県手話サークル連絡協議会・鹿児島県手話通訳問題研究会・鹿児島県手話通訳士協会)で、鹿児島の地域に合った条例作り、聞こえない方々ができて良かったと思える条例作りを目指し、話し合いを重ねてまいりました。

条例は制定できましたが、ここからが新たな運動のスタートです。皆様と共に活動 を進めていく所存です。参加された方々の声をお届けします。

- ○全日本ろうあ連盟理事・・聴覚障害者の理解を広め手話を覚えてもらう。手話を使用した子供たちへの授業を確立する。手話通訳者の環境整備、身分保障などを目指し活動してください。
- ○聴覚障害者・・やっとスタートラインに立つことができました。これから聞こえない 方々と話し合いを重ね、私たちに合った条例になるよう頑張っていきましょう!
- 〇県議員・・皆様の念願の条例を可決することができました。これからは皆様の意見を反映できるよう、また予算が確保できるよう努力して参ります。



鹿児島県 通信員



# 祝!熊本市手話言語条例成立 (能本県内初の手話言語条例)



新型コロナウイルス感染症の広がりで、先の予測し難い状態の中、熊本市の手話言語条例案が令和2年3月24日(火)、熊本市議会で採択されました。全国の自治体でいうと、300番目以降ですが、熊本県内初の成果です。

県わかぎ(熊本県手話サークル「わかぎ」)も、「熊本手話言語条例検討委員会」に 委員として参画し、平成30年8月から取り組んで来ました。

今回、熊本市手話言語条例ということで、熊本市ろう協と熊本市わかぎでは、「手話言語条例に何を求めるのか」を話し合いました。「手話言語条例に盛り込んで欲しいもの」を要望書として市役所へ提出し、意見交換を行ってきました。

さらに、いつもは3月開催の聴覚障害関連イベントの耳の日事業を前倒しして「夢を語ろう会 ~手話言語条例の制定に向けて~」を令和元年12月15日(日) に開催し、この日を迎えることができました。



次は、県の手話言語条例制定と他の市町村への制定要望です。

また、手話言語条例の制定がゴールではな く、制定後、どのように社会が変化するか、 変えていけるかが課題です。

熊本県 県手話サークル「わかぎ」 会長 青山寛六



# 「夢を語ろう会 ~手話言語条例の制定に向けて~」 (能本)

令和2年4月1日より、熊本市は手話言語条例を施行しています。それに先立ち、 熊本市ろう協と熊本市手話サークルわかぎでは、昨年12月15日に「夢を語ろう会」 と題し、熊本市中央公民館にてイベントを開催しました。

熊本市の手話言語条例は、市長の大西氏が前回の市長選のマニフェストに手話言語 条例の制定を載せていたこともあり、どちらかというと行政主導で進められていました。

手話言語条例は、聴覚障害者の生活を大きく変える可能性を持っています。しかし、 ろう者や関係者の具体的な要望に基づいて策定されないと、その条例は身近なものに なっていきません。そんな観点から、この条例に期待するものは何か、条例制定によ って何がどのように変わってほしいか具体的に示すためにイベントを開いたわけで

第一部では、ろう者の条例に託する 夢、そして聴覚障害者に関わる健聴者 の夢を手話スピーチという形で大いに 語ってもらいました。

す。

第二部のパネルディスカッションでは、<br/>
は、<br/>
能本市の障がい保健福祉課課長様



をはじめ、聴覚障害教育関係者、高齢介護関係者、難聴者・熊本市ろう者福祉協会の メンバーをパネリストにし、多方面からの意見や現状報告、これからの課題等々を時 間の許す限りお話しをしていただきました。

熊本市内外から 70 数名が参加され、みなさんの言語条例制定への期待を実感すると共に今後の活動の大切さを痛感するイベントとなりました。

熊本県 熊本わかぎ

#### 編集後記

年度末・始めのお忙しくまた大変な状況の中、各県みなさまのご協力ではっけん令和2年(2020年)4月号を無事に発行することができました。ありがとうございました。

お<mark>互い</mark>に配慮しつつも、手<mark>話活動</mark>が減速しないようみんなで協力して乗り切っていけたらと思います。

よろしければ、九手連 HP「掲示板」まで感想などお寄せください。

九州手話サークル連絡協議会

発行責任者 池尻和吉 事務局長 森保夫

広報誌担当 田中沙織(長崎県)